

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 8 年度 第 2 回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会
日 時	令和 8 年 7 月 3 1 日 (金) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
場 所	芦屋市環境処理センター 1 階会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副会長：千田 眞喜子 委 員：桑田 敬司、多田 直弘、法兼 茂子、橋本 明美、渡邊 浩 岡田 圭司 (欠席)、山口 能成 (欠席) 芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例第 6 条第 4 項に基づく者 ：小野寺 章、石戸 正、野村 浩子
事務局	和泉市民生活部長、藪田環境施設課長、古川市民生活部主幹、平野収集事業課長、亀井環境施設課課長補佐、平井環境施設課管理係長、荒木環境施設課施設係長、林環境施設課課員、名方環境施設課課員
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開
傍聴者数	1 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 連絡事項

(2) 協議事項

芦屋市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画) 素案について

(3) その他

2 提出資料

- ・資料 1 - 1 芦屋市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画) 素案 概要版
- ・資料 1 - 2 芦屋市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画) 素案
- ・資料 2 芦屋市一般廃棄物処理基本計画等策定業務スケジュール
- ・資料 3 みんなでチャレンジ! 環境コンクール募集要項

3 審議内容

開会

(事務局 名方)

委員の皆様の御発言につきましては、お名前の入った会議録として市役所 1 階の行政情報コーナーと本市ホームページにより公開することになりますので、御了承ください。また、御発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合上、発言の際はマイクを利用していただきますよう、御協力をお願いいたします。

(井上会長)

それでは、傍聴人についての御報告をお願いいたします。

(事務局 名方)

本日、傍聴の方が1名いらっしゃいますので、お入りいただきます。

傍聴の方にお願いがございます。先ほどお配りしました資料に、傍聴時における遵守事項がございますので、御一読いただき、会議の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、井上会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

(井上会長)

それでは、ここから議事に入りますが、事務局から、本日の会議の成立について報告をお願いいたします。

(事務局 名方)

本日の会議は、委員9人中7人の委員に御出席いただいております、委員の過半数の出席がございますので、審議会条例第6条第2項により、この会は成立しております。

(井上会長)

では、(2) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画、ごみ処理基本計画素案について、事務局から説明をお願いいたします。

環境施設課の藪田課長、お願いします。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。私から説明させていただきます。

資料につきましては、資料1-1としてカラー刷りのA3用紙の概要版と、資料1-2として冊子の状態のものの2つを使って説明させていただきます。後ほど、資料2のスケジュールも説明させていただきます。

現在、この審議会では、令和8年度末の完成に向けて、一般廃棄物処理基本計画

の策定作業を進めているところです。一般廃棄物処理基本計画についてですが、資料１－２の１ページ、（２）計画の目的がございまして、基本計画は廃棄物処理法第６条第１項に基づき策定する計画になっております。いわゆる、国の法律に基づいて策定しなければならないとなっています。内容は、本市の一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めるとともに、長期的な視点に立った基本方針を示すものになっております。また、期間につきましては１０年から１５年という長期計画ですが、おおむね５年ごとに改定するとなっております。

それでは、資料１－１をお願いします。

１番、計画の基本的事項ですが、この計画はおおむね５年ごとに改定することになっております。現在の現行計画につきましては、令和４年３月に策定しており、令和８年度末に５年を迎えることで、現在、新しい計画をつくる作業を進めているところでございます。

１－２の計画の位置付けにつきましては、様々な計画とリンクしており、国の計画につきましては、環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理基本方針などがございます。兵庫県の計画につきましては、兵庫県廃棄物処理計画、第５次兵庫県環境基本計画などがございます。芦屋市の計画とも整合を取っておりまして、第５次芦屋市総合計画と第４次芦屋市環境計画とも整合を図りながら、この基本計画を策定しております。

廃棄物は、大きく分けると一般廃棄物と産業廃棄物がございます。この計画につきましては、生活排水を除く一般廃棄物が対象となっております。期間につきましては、令和９年度から令和１８年度までの１０年間を計画しまして、５年後の令和１３年度を中間目標年度に設定しております。

２番、廃棄物を取り巻く社会情勢について、２－１に国際的な動向を整理しております。国際連合など国際的な会議で気候変動対策などについて話し合われております。

２－２では、国の動向、日本の中でどのようなことが起きているのかを示しています。まずは、令和４年のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、次に令和６年に第５次循環型社会形成推進基本計画を策定しており、プラスチックのほか、衣類の循環や食品ロスの削減などを重点的な取組として位置づけております。

２－３では、兵庫県の動向をまとめています。兵庫県では、令和６年１月に兵庫

県資源循環推進計画を策定しており、資源の循環、脱炭素、自然共生社会を目指す計画となっております。

芦屋市の状況ですが、高齢化や人口減少により、地域が担ってきたごみステーションの管理や集団回収が、今後さらに厳しくなる可能性があると考えております。また、令和5年10月から、家庭系の燃やすごみとその他燃やさないごみに指定ごみ袋制度を導入し、ごみの分別の改善とごみの減量を進めております。事業所のごみは、主な排出源が食品の小売店や飲食店、大型商業施設です。これらの事業所へのごみの減量・資源化の働きかけが必要とされております。

続きまして、3番、芦屋市の人口と産業です。本市の人口は、平成26年までは増加しておりましたが、平成27年からは減少に転じております。令和7年の人口につきましては、約9万3,500人となっております。

3-2、産業については、卸売小売店が最も多く22.4%、次いで医療・福祉が14.1%となっております。

4番、ごみ処理の流れです。本市のごみは、パイプラインや収集車両によって収集、芦屋市環境処理センターに搬入されて処理しております。令和12年4月からは、神戸市と可燃ごみの広域処理を開始する予定です。

5番、ごみ排出量や資源化量の推移です。その前に、資料1-2の43ページ、6-2、施策の実施状況で、現行計画で定めました基本方針に沿って、様々な取組を進めてきております。基本方針1、日常における環境意識の醸成につきましては、指定ごみ袋の導入など様々な取組を、基本方針2については、市民参画・協働の推進、基本方針3、多様な主体との連携、基本方針4、排出事業者責任の徹底、基本方針5、新施設の検討・構想ということで、様々な取組をこの5年間進めてきました。

その結果が、概要版の5番、ごみ排出量や資源化量の推移になります。

まず、5-1の(1)ごみ総排出量の推移は、そこに記載されているとおり減少していております。ごみ総排出量は、芦屋市内で発生する一般廃棄物の量、家庭から出るごみ、事業所から出るごみ、これらを合わせたごみの量となっております。

(2)1人1日あたりのごみ総排出量の推移ですが、こちらも減少していております。こちらは、ごみ総排出量を芦屋市の人口で割り、年間の日数365日で割ったものとなっております。1人1日あたりに換算したものでございます。

5－2の（1）資源化量の推移で、皆様に分別していただき、資源にしていっているものの量になります。こちらも年々減少しております。主には、紙の資源の量が減っております。新聞紙や雑誌、様々なものがデジタル化されていることを受けて、この資源化量も減っている状況になっております。

（2）リサイクル率の推移については、右のグラフを見ていただきますと、上の非常に高い数値で推移していますのは、国の平均値になっております。中央のあたりに位置している丸印が芦屋市のリサイクル率で、その下にある三角印で推移しているものが、兵庫県の平均のリサイクル率となっております。このリサイクル率は、ごみの量と資源にできたごみ、資源の量で率を出しているものです。こちらも、リサイクル率を上げることが難しい状況になっております。

5－3、最終処分量の推移です。燃やした後の灰を埋め立てる量ですが、こちらも減少しております。ごみが減れば、最終処分量も減っていくことになります。

また、資料1－2の23ページをご覧ください。兵庫県は41市町ございますが、その中で比較させていただき、芦屋市がどういう状況なのかをグラフにしているものです。

1人1日当たりのごみ総排出量ですが、芦屋市は兵庫県内41市町中25番目です。順位的には、半分よりも後ろになっております。その下には、1人1日当たりの最終処分量を示しており、こちらは41市町中33番目と、兵庫県内でも多いほうとなっております。

24ページは、1人1日当たりの資源化量で、資源にできている資源の量、1人1日、人口と365日で割った数字です。こちらは、41市町中17番目と、兵庫県の平均よりも多く資源にできており、平均よりは良好となっております。

その下が、1人1日当たりの集団回収量です。集団回収ですが、自治会や管理組合、子供会や老人会、様々な団体が行っている資源回収であり、こちらは兵庫県内41市町中6番目で、非常に県内でも優秀なほうになっており、市民の皆様の協力が非常に良好な状態となっております。

次のページも1人1日当たりの紙類の資源化量で、こちらも兵庫県内ではかなり上位となっております。紙の資源についても、市民の皆様の協力が大きく影響しております。その下のリサイクル率ですが、こちらは41市町中21番目で、資源にできている量は先ほどのグラフから多いとわかるものの、ごみの量自体が多いこともあ

り、ごみの量と資源にできている量で率を出したときには少し落ちて、中央あたりに位置しています。

概要版にお戻りください。

2 ページ目、6 番、市民・事業者アンケート結果では、計画策定に当たって、昨年度にアンケートを取ったものをまとめております。アンケートの結果ですが、市民アンケートにつきましては、「ごみ問題に関心がある」市民の方は約 88%で、多くの方に関心を持っていただいている状況です。しかし、ごみを減らす行動を行っていない方の理由には、「時間や手間がかかる」が 42%と半数弱であり、「やり方が分からない」が 25%となっております。また、指定ごみ袋導入によって分別意識の変化については、「以前より意識するようになった」という回答が、約 4 割となっております。

集団回収の利用につきましては、若年層で利用割合が少ない傾向が出ております。集団回収をしていない方の理由では、集団回収を「実施している団体をよく知らない」、いわゆるどこの自治会がやっているのか団体をよく知らないので、利用していない方が約 7 割です。

今後、芦屋市のプラスチックの分別を進めていくことについては、「関心はある」市民の方が約 71%で、高い関心を示していただいています。プラスチック分別の開始後に「分別できる」と回答した方は約 86%です。昨今、火災なども起きているリチウムイオン電池の排出方法については、「知らない」という市民の方々は、まだ 3 割ほどいらっしゃいます。引き続き啓発を進めていかなければならないと感じております。

6-2、事業所アンケートです。市民とともに事業所にもアンケートを取っております。市民の方には、ごみの排出を指定ごみ袋でお願いしているところですが、事業所につきましても、中身の見える袋で指定しております。中身の見える袋に変えたことにより、従業員が 30 人以上の事業所では、約 65%が「分別意識が高まった」と回答しております。従業員 4 人以下の事業所では約 50%という状況です。事業所での廃棄物の減量を「徹底している」と回答している事業所は約 52%で、半数ほどの事業所が減量に協力していただいている状況になっております。

7 番、現行計画の目標達成状況で、現行の廃棄物処理基本計画では、その下の表にある項目で目標値を設定しておりました。1 人 1 日当たりのごみ搬出量について

は、達成状況が二重丸で、達成できる見込みであるとなっております。1人1日当たりの家庭系ごみ排出量についても、達成の状況となっております。事業系ごみ排出量については三角で、減少しているものの、足りていない状況です。リサイクル率については、紙ごみ資源物が減ってきたこともあり、目標には届かない状況となっております。最終処分量は非常に減ってきており、二重丸という状況です。

これらを踏まえまして、3ページにこの5年間進めてきたことと今の状況などを考慮し、8番、現時点での課題と次計画での対応策の方向性を整理しております。

まず課題につきましては、6つ抽出しております。生活系ごみのさらなる減量、集団回収を含めた分別の徹底、プラスチックごみ対策、食品ロス対策、事業系ごみ対策、安全で安定したごみ処理の推進という課題を抽出しました。

これらに対して、課題の1、2、3を併せた方向性1として、市民への啓発とごみ減量・資源化行動の受皿づくりという形で整理しております。

方向性2、食品ロスという課題に対しまして、令和12年食品ロス半減に向けた取組の推進で、現在、芦屋市では食品ロス対策として、フードドライブ事業をしております。こちらは、本日、御参加いただいておりますコープこうべと社会福祉協議会と芦屋市の3者で協定を結んで進めております。この取組も効果を上げておりますが、これらに加えて、さらなる対策も必要であるという方向性を示しております。

方向性3、事業者のごみ減量・資源化の支援の強化で、事業系の排出実態の把握が必要となっておりますが、様々な対応をしていきたいと考えております。

方向性4、安全で安定したごみ処理の推進で、リチウムイオン電池等の危険ごみ混入防止、可燃ごみ広域処理に向けた準備、災害時の廃棄物対策の推進を進めていこうと考えております。

9番、人口とごみ排出量の将来推計となっております。将来、芦屋市の人口がどうなっていくのかをグラフにしております。中央の青い線とオレンジの折れ線グラフです。こちらが、将来の芦屋市の人口を推計したものとなっております。年々人口が減っていく推計をしております。その下の、ごみ排出量の将来推計については、人口減少に伴って、ごみの排出量も減っていくのではないかと推計しています。

4ページ、これらの状況を踏まえて、現在策定している計画の基本理念と基本方針を、次のように整理いたしました。まず、基本理念ですが、第5次芦屋市総合計

画の将来像、また、第4次芦屋市環境計画を踏まえまして、「みんなが主役 ゴミ減量と資源循環で持続可能なまちづくり」として、進めていこうと考えております。それらの基本理念に伴って、その下、基本方針を5つ掲げております。目標値につきましては、まだ、現在検討中ですので、次回の審議会でお示しさせていただきたいと思います。

12番、基本施策の体系で、先ほどの基本理念から基本方針4つに、内容を付け加えたものになります。今後、芦屋市と市民の皆様、事業者の皆様と取り組んでいく内容になりますので、本日の会議では、特に御議論いただきたいと思います。

基本方針1、生活系ごみの減量・資源化の促進では、3つの基本施策を、基本施策1、ごみを出さないライフスタイルの促進、基本施策2、ごみの減量・資源化を促す啓発活動の推進、基本施策3、プラスチックごみ資源化の推進を進めていきたいと考えております。

基本方針2では、市民参画・協働による取組として、基本施策4で、食品ロスの削減に向けた施策の推進を掲げています。食品ロスは、市民の皆様の協力や、事業所の協力が必要になってきますので、そのあたりを進めていきたいと考えております。基本施策5では、次世代を見据えた環境教育、環境学習の推進も取り組んでいきたいと考えております。

基本方針3、事業系ごみの減量・資源化の促進という中で、基本施策6、ごみの減量・資源化に取り組む事業者の支援をしていきたいと考えています。基本施策7は、事業者へのごみの適正排出の啓発で、分別などを啓発していきたいと考えております。

基本方針4、安全で安定したごみ処理の推進で、基本施策8、適正排出に関する市民等への情報提供は、先ほどもありましたような危険なごみについての啓発です。昨今では、特にリチウムイオン電池による火災の報告例が多く、適正なごみの出し方などの情報提供を進めていきたいと考えております。基本施策9は、環境処理センター施設整備の推進で、現在、建て替えを進めております。基本施策10は、災害時のごみ適正排出の啓発を進めていきたいと考えております。

13番、計画の進捗管理につきましては、ほかの計画と同様に、PDCAサイクルを回しながら、この計画を進めていきたいと考えております。PDCAサイクル

について、審議会で確認をしながら進めていきたいと考えております。

目標値とか、今後、取り組んでいく、もう少し踏み込んだ内容につきましては、これから整理していく予定としております。取り組むべき課題に対して、市民、事業者、市が一体となって、ごみ排出量の削減と資源循環を進める計画として策定する考えですので、よろしくお願いいたします。

次に、資料2の今後のスケジュールを説明させていただきます。今後のスケジュールとしましては、我々のほうで目標値や具体的な取り組む内容を整理し、原案を作っていきたいと考えております。10月頃を目標に、審議で御説明させていただき、御意見を頂くことを考えております。その後、パブリックコメントで広く市民の皆様の御意見を伺っていくことを、12月、翌年1月という流れで行います。パブリックコメント、市民意見の結果などを整理したものを、2月頃に審議会で御説明させていただき、3月には計画書として完成する流れを考えております。

説明につきましては以上です。

(井上会長)

今、御説明がありましたように、今年度は芦屋市一般廃棄物処理基本計画の令和9年から令和13年の計画を策定する必要があるがございます。つきましては、現在、説明がありました計画の素案につきまして、御意見を頂ければと思います。皆さん、御意見、また御質問でも結構ですが、ございましたら挙手を願います。

石戸さん。

(石戸委員)

教えていただきたいのですが、資料1-1の2-4、芦屋市の状況について、一番初めの黒丸で、「高齢化や人口減少により地域が担ってきたごみステーション管理や集団回収が今後さらに難しくなる可能性があります」とありますが、人口減少により、ステーション管理や集団回収が今後、さらに難しくなる可能性というのは、どういうことでしょうか。

(事務局 藪田)

ステーションの管理や集団回収は、地元の自治会や管理組合の方が管理しておら

れます。人口減少で人が少なくなれば、その役割、当番などが厳しくなってくると
いうお声を頂きます。集団回収も増やしたいとは考えていますが、高齢化が進
むと、管理していただいている皆様にとって、簡単ではないだろうなと考えている
ところです。

(石戸委員)

次、6番、市民・事業者アンケート結果の6-1の黒丸の5番目、「集団回収を
利用しない理由は、「実施団体をよく知らない」が約7割」とありますが、大きい
と感じます。ステーション管理は自治会がお世話していますが、自治会員数の比率
があると思います。うちでいうと少し少なくて、5割ほどしかいません。そのため、
5割ぐらいはよそから入ってきたり、出たり入ったりで知らないということはよく
分かりますが、7割は少し大きいなと感じます。やはりこれが現実でしょうか。

(事務局 藪田)

そうですね。市民アンケートの結果ですので、お答えされた方が7割いたことに
なります。ただ、会員の7割ではなくて、集団回収に参加していない方が、何故参
加していないかという理由を答えた回答割合になりますので、既に参加していた
いる方は、ここには入ってきておりません。

(石戸委員)

ただ、自治会では毎月2回、3回とやってらっしゃるので、知らないというのは
よく分からないなと感じます。これだけの多くの人がいるというのが疑問だなと思
って質問しました。

(井上会長)

どうぞ、多田さん。

(多田委員)

先ほどと重なるところがありますが、市民・事業者アンケートについて、知らな
い人がいること自体が不思議です。みんな知っているものだと思っていたため、こ

の数字をどこまで鵜呑みにしていいのか分かりませんが、私のところでは、毎週火曜日に、必ずマンションの前に新聞紙、プラスチックごみ、衣類などが置かれています。毎週来るので、別にその日に気にしなくても、次の週に出せばいいということです。そのため、7割という数字に対して、あくまでも個人的に信憑性がどこにあるのかなと感じました。

芦屋市の場合は自治会への参加率がかなり高いと聞いております。先ほどの資料1－2を見まして、集団回収や紙の資源化について、偶然かどうか分かりませんが、上位が全部、阪神間です。つまり、阪神間だけに限り、集団回収などの資源化促進の取組が大がかりで行われているという実態はないでしょうか。ほかにも、資料1－2の25ページ、芦屋市が6位ですが、川西、宝塚、尼崎、西宮など、集団回収量のベスト6位のうち5位までが阪神間です。あくまでも私の個人的な考えですが、7割の人が知らないから啓蒙していこう、ということに税金が使われるのであれば、少しもったいないと思います。恐らく、みんなが知っているけれど、意識していないから知らないのか、意識しているけれど、出すものがないのかでも分かれると思います。

もう一つ、リチウムイオン電池のことでも、3割というのは不思議です。本当に家一軒が燃えてしまうようなことを、3割の人間が本当に知らないのか。私は、リチウムイオン電池の入っているものでいえば、扇風機が家に3台ありましたが、火災事故があってから怖くなったので、全部、環境処理センターへ持って行きました。自分でどう処理していいのか分からなかったからです。

これは私の意見ですが、今、若い子はみんな扇風機を持っていますが、昔はみんな扇子でした。私らが「こういう涼み方もあるよ」と若い子に教えてあげるのも、ある意味、SDGsに繋がるのかなと思います。

(事務局 藪田)

まず、阪神間で集団回収等で何か手を組んでやっているかということですが、阪神間で日頃からつながりは持っています。これは各市非常に大事なところになります。

何が大事かと言いますと、分別していただいて、紙や缶、段ボールとして家庭ごみステーションに出していただく方法もありますが、その場合、役所の収集車で回

収し、我々で選別して資源にしていくことになります。費用がかかってくる、いわゆる税金を投入してしまっているわけです。一方、集団回収では、市が直接動いていないので、税金を使わずに資源化できています。市からは報償金で1キログラム当たり4円をお支払いさせていただいていますが、それでも安い金額で資源化できております。

資源にもなり税金も使わなくて済むため、非常に効果的であり、阪神間の皆様も力入れて取り組んでいる結果だと思います。

リチウムイオン電池については、様々なメディアで火災が起きていると取り上げられており、市民の皆さんの関心度は上がってきていると感じています。しかし、電話で、「どうやって捨てたらいいか」という問合せもございますので、出し方について、まだ広まりきっていないのかなと感じています。それが、この3割という形で表れているのではないかなと思っています。

以上です。

(井上会長)

法兼さん。

(法兼委員)

集団回収を知らないということですが、自治会に入っているマンション、また自治会に入っていないマンションもたくさんあると思います。私が以前住んでいたマンションも、自治会には入っていましたが、管理人がごみの日になると、新聞や段ボール、缶とかを集めて、そのごみの日に出されていました。

地域の集団回収に、資源ごみは、うちだったら第1・第3土曜日にありますので、できればそこに持って行ってほしいとお声かけをすると、「そういうのがあったのか」ということで出してくださるようになって、御協力いただけています。マンションは、あまり個々で集団回収に出すことがないと思いますので、そういったマンションにお声かけすると、もう少し回収率が上がるのではないかなと思います。

(事務局 藪田)

集団回収について、この計画の資料にはありませんが、芦屋市内では、176団

体の方が集団回収をしていただいています。その中で、自治会や町内会は39団体と取り組んでいただいております、老人会や子供会が14団体です。実は、集合住宅のマンション管理組合は117団体で、数で言うとマンションの管理組合が最多です。しかし、マンションもかなり多くございますので、現状、取り組んでいないマンションもあるかとは思っています。

我々も声かけをしていきますが、地元でもそういうお声かけが起きると、より多くの方に取り組んでいただけるようになっていくかなと感じています。

(井上会長)

どうぞ、平野さん。

(事務局 平野)

収集の立場から申し上げますと、賃貸物件のマンションにつきましては、そういった意識が形骸化しているのかなと感じるところがあります。どうしても賃貸マンションは増えていく傾向にあり、特にワンルームなどは出入りが多いため、集団回収をしているという情報がなかなか伝わらないかなと感じているところです。

(井上会長)

橋本さん。

(橋本委員)

私のところも、分譲マンションはマンションの資金にすることということで、今まで自治会へ出してくださっていたところが、今はやめておられます。自分のマンションの管理にいろいろ使いたいのに、自治会へ出さないといけないという感じでやめられている方が多い印象です。そのため、賃貸については、これから考えていったほうがいいと思います。分譲はそういうところが結構多いです。

以上です。

(井上会長)

野村さん。

(野村委員)

最初、石戸さんが質問されたことに戻ってしまいますが、資料1-1の2-4、芦屋市の状況で、「高齢化や人口減少により地域が担ってきたごみステーション管理や集団回収が今後さらに難しくなる可能性があります」ということは本当にそうだなと思います。

今、実際に、芦屋市以外で、どんな感じで行いどんな効果があるのか、もしよかったら教えていただいてもいいですか。将来的に、何かヒントになるかなと思って御質問しました。

(事務局 藪田)

高齢化や人口減少については、なかなか周りの市とも話をしておらず、どういう傾向になっていくのか、取組はどうするかという話まではできておりません。近隣市で話していく中で、私が感じているところでは、芦屋市はまだましなほうなのかなと思っています。

お隣の神戸市や西宮市もですが、市域に山間部を抱えているため、人口減少が進んでいっているという話も聞きます。芦屋市は、山間部がありながらも、非常に利便性の高い町となっておりますので、まだ、周りの神戸市とか西宮市のように、急激に進んでいるところまではいっていないのではないかと感じています。

(野村委員)

ありがとうございました。

(井上会長)

石戸さん、どうぞ。

(石戸委員)

それに関連して、ごみステーションの管理という意味では、お世話をする人や担い手が少なくなっており、近隣の一部の方がやっているという状況です。8番の現時点での課題と次計画の対応策の方向性の、現状と課題の6番、安全で安定したご

み処理の推進ですが、安全は分かりますが、安定したごみ処理は意味が広過ぎるかなと感じます。

今、ステーションの管理の中で、住民同士のトラブルになるのが、ごみ出しルールとカラスによる散乱です。日常茶飯のように起こっているため、ステーション管理にも、知恵や何か方策を考えていただきたいと思います。

場所によっては、ボックスのネットを置いているところもありますが、それですら誰が片づけるのか、細い歩道に置けるのかという問題もあります。例えば、午前8時半ぐらいに回収となると、午前7時過ぎから出し、阪神打出駅の北側の細いところへ、ずらっと並んでしまいます。そういった問題も踏まえて、安全で安定したごみ処理の推進を考えていただきたいと思いますという要望です。

(井上会長)

石戸さん、お聞きします。ステーションの掃除などは、結局、自治会員が当番でやっているかと思います。入っていない人はどうされているのでしょうか。

(石戸委員)

当番でやってらっしゃるところもありますが、少なくなっている印象です。本当に近隣の一部の人が週2回やっているような状況です。

また、会員以外の方が、分別をせずに捨ててしまうのが、生ごみ等の燃えるごみの日だと思います。缶1つや2つぐらいあっても分からないだろうということで、混ぜて捨ててしまえという意識もあるのだと思います。ごみ出しルールを守らない人が、100人いて1人なのか、10人いて1人なのか分かりません。たった1人や2人ということもあります。ただ、カラスの問題はどうしようもないです。

(井上会長)

平野さん、どうぞ。

(事務局 平野)

おっしゃるとおり、ごみの分別で守られているところと守られてないところは、はっきり分かります。ほとんどのところはきっちりと出していただいているのですが、

芦屋市のルールが分からず出していただいたときに、私どもが警告シールを貼って、残置しています。

何故残していったのかが伝わればいいのですが、残念ながら、御協力いただいているお掃除の方が持って帰って、処理していただいている現状です。本当に申し訳ないと思いつつも、出された本人がそれを認識していないケースもあります。我々も歯がゆさを感じているところです。本当に御負担をかけており、場所によっては、毎日1人の方がステーションを管理している人もいます。

そういったことで、御苦勞なさっている方のお話もよく聞きますし、我々がどこまでできるかと言うと、啓発をして、ごみ出しのルールをきちっと守ってもらいたいがために残置する、ということを継続していかないと仕方がないかなと考えているところです。

(石戸委員)

ごみの分別についても、混載している人のごみは、本当は置いておきたいと考えており、残すことで、黄色い紙を捨てた人に見てほしいと思っています。しかし、生ごみの袋だとカラスにやられるため、どうしてもお世話する人が分別することになってしまいます。

そのため、市の方に少しお金を出していただいて、知恵を出していただいて、きれいにしていけないといけないかなと思います。

(井上会長)

なかなか難しい問題ですね。

どうぞ、野村さん。

(野村委員)

全く角度の違う話になりますが、買う時点でごみになると思っているものを、買いたくないという気持ちはないでしょうか。例えばティッシュでも、紙の箱のティッシュよりも、ビニールに入ったものを買うようにしていたり、トイレットペーパーでも、ごみが出ないように、紙の芯がないものが売られていたりします。私は、そういった取組がなされているものを買うようにしています。

何が言いたいかというと、今日はコープこうべの方もいらっしゃっていますが、生産者側から、明らかにごみになるものを作らないでほしいと思います。例えば、お肉でもトレイとかに入っていると、必ずそのトレイは捨てます。

(橋本委員)

資源ごみとしては、持っていかないのでしょうか。

(野村委員)

資源ごみとして持っていきます。しかし、自分のところから返すという手間があると思います。そうではなく、ビニールにして売っているところもあるため、買う時点で、リデュースの観点からも対策していただけると、自ずとごみ自体が減ってくるのかなと思います。いかがでしょうか。

(事務局 藪田)

まさしくおっしゃるとおりで、意識をリデュースの方向へ変えていかないといけないと思っています。消費者、市民、買う側がリデュース行動を取っていけば、お店もその方向へ、そしてその方が売れるとなれば、販売もしやすくなるかもしれません。まずは、そういうものを買うようにする、消費者側の意識を変えていくことも必要だと感じています。

今回も、12番の基本施策の体系の基本方針1で、最初に、ごみを出さないライフスタイルの促進とありますが、リデュースの意識に変えていくように、我々に何ができるのかという観点で進めていかないとはいけません。リサイクルすればいいというのが今までの流れでしたが、そのリサイクルも、実はお金がかかり、エネルギーも必要になります。しないよりはよいことですが、リサイクルよりもリデュースが非常に大事になってくると考えておりますので、今、おっしゃっていただいた御意見を、一緒に取り組んでいただきたいと思っております。

(井上会長)

どうぞ、桑田さん。

(桑田委員)

私は、商売代表で来ていますが、今の意見とは全く真逆でございます。誰が包装のない地味なパックに入った商品を買うのか。我々商売人は何のために無駄な包装をして、きれいな箱に入れて、商品を陳列しているかと言えば、それが売れるからです。おっしゃるのはあくまでもモラル上、ごみを減らすという観点ですが、それをメーカーや販売側に、もっと簡素な包装に、もっと質素な包装にして、かつ消費者にももっと地味なものを買いなさい、ということは現実と乖離していると感じます。

意識としては非常によいと思います。しかし、地味なまちになっていく、地味な生活になっていくのは是としない気がします。特に、この辺りは阪神間ですので、ごみの総量、リサイクル率、いろんなものが高いのは、あくまで人が多く、消費活動が多いからであって、山のほうの都市とでは、生活スタイルが違うため、ごみの総量も違います。リサイクル率も違います。

そういう現実を分かった上で、どうするのが大事です。藪田課長がおっしゃったように、質素なもの、ごみを減らすのはあくまで意識として大切ですが、今、お話を聞いた中で大事なものは、どう分別するか、どう回収するか、どう再利用するかです。この課題のほうは、まだまだ余地があるのかなとお話を聞いていて思います。

ごみステーションの問題では、収集活動している方が黄色い紙を貼って告知はしているが、その結果、善意の方が片づけていて、対象者に届いていない問題がありました。残置することが悪いわけではなく、出している人に分別や時間の説明、もしくは集団回収のことなど、いかに周知するかが大切だと思います。環境からごみへのアプローチが難しいのであれば、例えば学校であったり、老人会であったり、違う方法で、意識がない人にどうアプローチするか、考えたほうがいいのかと思っています。

また、一般家庭のごみと、我々商売人の事業系ごみは大きく異なると思います。ごみの減量は我々も意識はしていますが、消費活動、商売活動を犠牲にしてまでごみを減らすのは、賛同しかねる部分が大きくあります。

前から、藪田課長に個人的には何度かお話ししていますが、集団回収に我々事業者のごみを出せば、自治会の集団回収の量も増え、率も上がります。また、自治会の加入率が減るのであれば、出す代わりに、我々商売人が自治会にお手伝いでき

るようにするというのはどうかと聞いていますが、今、芦屋市のごみの条例としては、難しいとのこと。もう少し御議論を、市議会や行政でしていただいて、明文化されれば、我々も今までお金を払って捨てていたものが、自治会の集団回収に渡せば、我々は払うお金も減り、自治会は貰うお金が増えます。掃除する、関わる人数も増えるため、非常にいい未来が見えるかと期待しています。

条例を変えることは難しく、時間がかかると思いますが、少しずつ改善に進めていくことが、中長期的に見ると、高齢化が進む芦屋市にとって、非常に大事になってくるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

これについては、渡邊さんにも御意見願えればと思います。

(井上会長)

渡邊さん、どうぞ。

(渡邊委員)

包材に関しては、トレーが無い包装だけの肉を販売していますが、売れません。

(桑田委員)

そうですね。

(渡邊委員)

一応、取組としてはやっていますが、消費者の意識を変えないと、販売はしていても売れず、形式的に置いておくだけになってしまっています。

私からの質問ですが、基本理念であったり、基本方針で、ごみ減量、市民が主役と掲げていますが、取り組んだ結果を、市民の方に対して、どのような形でお知らせしていくのかが気になります。取り組んだことに対して、結果が見えなければ取り組む意味がないと思います。どういう形でお知らせしていくのか、お聞かせ願いたく思います。

(事務局 藪田)

先ほど、リサイクルにはエネルギーもお金もかかるため、リデュースが一番だと

お伝えしました。しかし、桑田委員からもあったように、リサイクルでできることがまだあるという御意見もごもつともです。

プラスチックは大切な資源で、国でも法律や仕組みを作っていますが、芦屋市では、現状プラスチックは分別しておらず、燃やしています。今の社会には、プラスチックは絶対に必要なものであり、必ずごみとして出てきます。ごみの中でも、プラスチックは燃やしたときに一番CO₂を排出しますので、地球温暖化という問題に対しても、プラスチックを燃やさないで処理していくことが大事になります。現状では、令和12年4月からプラスチックの分別をスタートする計画を持っておりますので、数年以内には、市民の皆様への住民説明会も始まっていく予定にしております。

また、桑田委員にご紹介いただきました、事業所の集団回収への協力についてですが、阪神間で行っているところはありませんが、大阪府内で行っているところを確認しました。環境面、金銭面、そして協力して行うという意識の面でもよい取組だと思っていますので、取組自治体にお話を伺って、制度をどうしているのか、芦屋市でもできるものなのか、考えていきたいと思っています。

また、ごみが減った成果の示し方については、我々、市役所が苦手としていて、いつも課題になっています。月に一度発行している広報紙であったり、ホームページやSNS、そこに加えて、ほかに何かできないのか考えていますが、効果のあるような取組があれば教えていただきたいです。

なお、これまではしていませんでしたが、ある大学に協力をお願いして、動画を作って発信していく取組を行っています。我々が作るとどうしても堅い内容になってしまうため、学生が考えて作ったものであれば、我々と違った観点で発信してもらい、これまで伝わらなかった世代により伝わっていくのかなと感じています。

(井上会長)

法兼さん、どうぞ。

(法兼委員)

芦屋に転入してこられた方は、転入時にいろんな書類を頂けますが、ごみの分別がわかる書類もその中に入っていると思います。しかし、住民票を移さずに入っ

こられる方が結構おられるみたいで、そういった方たちが、ごみの分別が分からなくてお出しになって、結局、私たちが片づけないといけないという問題があります。

大学が始まるぐらいの時期に、ごみの分別ができていないという問題が多く発生するので、大学とも提携していただいて、PRしていただけると、分別して出していただけるのではないかなと思います。

(井上会長)

多田さん。

(多田委員)

皆さん方の意見、いろいろ聞かせていただきまして、ありがとうございます。

まず、広報について、例えば市役所が出している広報、社会福祉協議会が出している広報は、各家庭に必ず配布されております。発信したいものがあれば、載せていただければ、欠けずに配布されます。ただ、見るか見ないかは別です。しかし、私は、あまり多くのことに税金をかけるのは反対で、もう少し社会全体で、分別ができていないことで、これだけ周りが迷惑しているという圧は、出してもいいと思います。

また、先ほどのトレーの問題ですが、トレーのないほうを買うことを促進するには、値段に差をつければできることだと思います。

さらに、値段に差をつけるといえば、ごみ袋です。もし、ごみ袋が1枚100円であれば、何でもかんでもごみ袋には入れないと思います。

このあたり、値段の問題になってしまいますが、周りのボランティア活動をされている方が苦勞するのであれば、もう少しルールを厳しくしてもいいのかなと感じます。

(井上会長)

平野さん。

(事務局 平野)

違反ごみのことについてです。実は、2年ぐらい前に一度摘発をしております。

これは、不法投棄で、警察当局も動いた事例です。特に、何度説明・指導しても直らない場合や改善されない場合は、警察の力も借りて、摘発をしていく動きは行っています。本当にひどい場合につきましては、動いている事例もあると、皆さんにも御認識いただければ幸いです。

(千田委員)

姫路市で、たばこのぼい捨てについて罰金料を上げた途端、ぼい捨てが減ったとニュースで見ました。不法投棄についても、まずは警告をし、警告が何枚か来たら、罰金させるという条例を作るのはいかがでしょうか。

教育委員会と連携し、総合の時間などを用いて、こどもや市民の皆様に啓発する活動を行うのもよいと思いました。

3つ目が、ごみステーションでもめる問題についてです。ごみステーション廃止を自治体で考えることも1つの手かと思います。収集する芦屋市は大変ですが、一戸建ての場合、各家がそれぞれの家の前に出す。変なものを出していたら、その人と丸分かりになります。一戸建てに関しては、啓発しやすくなりますが、集合住宅の場合は難しいという課題もあります。管理人の方がしっかりしていたら問題はありません。

(井上会長)

今、千田さんがおっしゃったのは、ドイツみたいに、一戸建てのところは個人個人で対処し、その責任は個人にあるという意味ですね。

先ほど、桑田さんがおっしゃったのは、小規模な商売をされているところもステーションに出して、その代わりにステーションを掃除するという形もあるという意見でした。様々な方法もあるということを、お二人から示していただいています。

平野さん、どうぞ。

(事務局 平野)

戸別収集という考え方で、自治体で行っているところもございます。ただ、現在、芦屋市におきましては、ごみステーション数は3,500を超える数になっております。今、4万3,000世帯でこのごみステーションの数であり、その中からパ

イプライン地域7, 000世帯ほどを差し引き、その半分の50%が集合住宅と考えたとしても、かなりの数のごみステーションが増える結果になると思います。そうなれば、人、物、かなりの数を要し、今の収集部隊ではどうにもまかなえません。

1つの御意見としては、まさしく違反ごみを見つけるには一番よい、手っ取り早い内容です。しかし、現実的には税金を投入しなければならないことと、人の数やパッカー車の数も増やさなければならず、現実的には難しいと感じています。ただ、行っている自治体も存在していますので、市民の方々が、そこに税金を投入していいという結論になれば、また、方向性は変わってくるかもしれません。

(井上会長)

桑田さん、どうぞ。

(桑田委員)

今、藪田さんと平野さんがお話しされた内容を踏まえた上での意見ですが、あまり行政に、特に、実際にごみを収集される人達に、これ以上負担をかけたくはありません。もう少し大きい目で行政として見たときに、学校に啓発活動やごみの分別に協力してもらったり、ごみ特集で広報紙一面をごみの内容にってもらったり、上の世代の方に伝わるようにするのはいかがでしょうか。

紙面を考えることは相手方にしてもらったり、宅建協会に、不動産契約時に啓発してもらったり、町ごとに様式を作っておけば使い回しもできます。民間団体とも周知を連携すれば、負担を少しだけでも減らした上で、善意で行っている自治会のごみ掃除の人の負担も減らせて望ましいと思います。お互いに、できることを少しずつ協力し合えば、今よりはもう少しごみの量も減り、分別も進み、その結果、大きな成果になるのではないかなと思います。何でも庁内でやってしまわず、外部と連携していけばいいかなと思っています。

以上です。

(井上会長)

小野寺さん、どうぞ。

(小野寺委員)

全然違う質問になってしまいますが、今後、基本方針ができていく上で、規定の数値目標みたいなものはあるのでしょうか。

(事務局 藪田)

まず、芦屋市の数値目標を立てるに当たって、何かを参考にとというのが、資料1-2の9ページ、上の表が国が発信している目標値で、その下が兵庫県が定めている目標値となります。指標として出していますので、芦屋市としてもできる限り、この目標に沿えるような形で取り組んでいきたいと考えています。

(小野寺委員)

指標、目標はありますが、それを絶対達成する必要はないということでしょうか。町ごとにできることとできないことがあると思ったので、規定が無茶な目標設定になっていないかが気になりました。

(事務局 藪田)

そうですね、努力目標になります。

(小野寺委員)

次の質問ですが、現状と課題2の集団回収を含めた分別の徹底は、分別を徹底しましょうというのが大きな目標で間違いないですね。

(事務局 藪田)

はい。

(小野寺委員)

そうすると、書き方の話ですが、集団回収をすると分別の徹底がより最適化できるため、集団回収が最初に来ているのかと思いますが、もともとの定義が分別の徹底であれば、そこだけに絞って記載すればいいのかなと思います。今の状態だと、集団回収ができていないから、分別があまりうまくいっていないと読み取れてしま

います。

(事務局 藪田)

分別の徹底は、大きな目標として行っていき、その中で、集団回収は分別にも繋がり、効果も大きいため、集団回収も含めた分別回収という表現をさせていただいております。

(小野寺委員)

実は、集団回収が占める量が少なく、頑張って回収したところでほとんど効果がないということはないでしょうか。

(千田委員)

資料1-2の21ページに、集団回収は生活系ごみに入りますが、燃やすごみではなく、燃やさないごみでもなく、粗大ごみでもない、別の分け方にしています。たどっていくと、これは資源化したことになります。そのため、ごみの量は減ることになります。

(事務局 藪田)

実は、ただ、リサイクル率を出すときも、集団回収量は影響します。資料1-1の概要版の2ページ目の中央の表に、資源化量の推移があります。赤い斜線の部分が集団回収の量です。その下が、分別して出している量になります。これを見ていただいたら分かりますように、芦屋市の資源化できている量の半分以上が、集団回収という数字になっております。

(小野寺委員)

ここを増やすと、資源化量の推移の回収率が、集団回収をしたほうがより効果があるということですか。

(事務局 藪田)

そうですね。量も確保できますし、税金もそこまでかけずに進めていける状況に

なります。

(小野寺委員)

今の内容に関連して、先ほど、事業所で集めたものは、ここには反映されていないという認識で間違いないですか。

(事務局 藪田)

例えば、コープこうべみたいな大型の店舗で集めている資源物は、市には流れてきていません。ここには入ってきていないため、我々のこの表には反映されないということになります。

(小野寺委員)

そうすると、実は資源化量は頭打ちになっていて、これ以上、頑張っても増えないという考えはないでしょうか。既に出し切っているためです。

(事務局 藪田)

そうですね。実は、我々のところに入ってきた市民の皆様、事業者の皆様も合わせた焼却しているごみを分析すると、3割以上、4割近い率で紙の資源物が入っています。混ざっている紙のごみが、全て資源にできるわけではありませんが、他市の数字を見ていると、およそ半分ぐらいまで資源にできているデータもあったりします。燃やすごみに混ぜて出されている方がいるという受け止め方はしていますので、紙資源に移行できるのではないかなと考えています。

(小野寺委員)

分かりました。この会議体で、条例への要望は可能でしょうか。先ほどお話がありました、事業所のごみを市に任せる権限というものは、要望を出すことができるのでしょうか。

(事務局 藪田)

条例を変えるという決定は難しいですが、芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例で、この審議会の所掌事務として、一般廃棄物処理の基本方針に関する事項について、

市長の諮問に応じて審議し、答申することと、そのほか、調査審議を行い、市長に意見を述べるができるとなっております。今の桑田委員がおっしゃっていただいたような取組や条例、制度を変えたいという意見を市長に出すことはできます。

(小野寺委員)

今まではそういう要望があったけれど、駄目だったという経緯はありますか。それとも、そもそも要望を今までどこも出していないのでしょうか。御存じであれば教えてください。

(事務局 藪田)

要望というのは、具体的に桑田委員がおっしゃっていたものであれば、かなり以前から頂いていました。しかし、制度を変えることが大きな壁で、芦屋市が、ほかの自治体の先頭を切っていくとなると、正しいのかどうかの検証が必要になります。しかし、ほかの自治体が行っている事例が増えると、経過をお聞きすることができます。桑田委員には、事例がないため難しい旨を伝えていましたが、ほかの自治体で行っているところがあるという情報をつかみましたので、そこに伺って、審議会での共有や、審議会として市長に意見を述べていくことはできると考えています。

(小野寺委員)

残り2つ、質問です。事業者のごみの出し方がよくないみたいに読み取れました。特に、大規模なところで出て、その出し方がよくないという話でしょうか。

芦屋市内だと、大きいところは1か所ぐらいしかないのですが、個人攻撃みたいに思えてしまい、あまりよくない気がします。

(桑田委員)

私からお答えをさせていただくと、おっしゃるように、大規模な商業施設は駅前が多く、一般のごみよりも細かい分別をして、時間と包装も厳しいルールの下に、高いお金を払って分別されています。ここの課題にある事業系ごみについて、事業者とは誰のことを言っているのかですが、我々は芦屋市商工会員、1,100件ほ

どいます。兵庫県の経済センサスから納税ベースで見ると、芦屋市内の事業者は3,000件ぐらいいるようです。

お店はやっているけれど商工会に入っていないという会員は、恐らく500件ほどはあると思います。その人たちが全員、事業系ごみの契約をして、家庭ごみとは違うごみ出しをしているかという、そうではないというのが現状で、我々商工会の会員には、ちゃんと事業系ごみの契約をして、決められたルールに則って出してくださいと伝えています。

当然、事業系の一般ごみ以外は産廃ですね。例えば、写真屋では現像液の廃液、建設業では廃材等、産業廃棄物の処理業者と契約をして、別途、お金を払って処理しています。しかし、自宅と兼用で仕事をしている人、もしくは税金だけ払って登録しているだけの人も、事業系ごみの周知が課題に上がっていると思います。比べると、大型店舗は厳しくしているほうかと思います。

私から分かっていることは以上です。

藪田課長、補足があればお願いします。

(事務局 藪田)

補足は、特にありません。

(小野寺委員)

そういうことであれば、大規模事業者の大規模という表現は、少し修正したほうがいいのかと思います。

あと、最後が資源化ですが、ここの会議体は、開始するところまでが目的なのか、資源化のところまで、つまり、リサイクルするための事業所を市内で押さえるのか、そこに対してお金を投入するか等、4ページの基本方針3の事業系ごみの1つ目の資源化のところ、どこまで考えればいいのでしょうか。

集めるところまでなのか、そういったところを市内で見繕うとか、どこまでの話なのかが分かりません。

(事務局 藪田)

まだ、我々も、具体的に何ができるのかというところまでは検討できておりませ

ん。今後、何か考えていかないといけないという中ですが、これまでも事業所に、「ごみを減量してください」、「資源化してください」、「分別してください」とは言っているものの、進んでおらず、難しさを感じています。何か我々で支援できることがあるのではないかと考えて、この表現をしています。そのため、いろんな支援がある中で何ができるのか、これから考えていきたいと思っております。

(千田委員)

21ページにあります、事業系ごみで、資源ごみ、紙資源がゼロになっているので、そこを何とかするために、他の自治体があまりやっていないのであれば、芦屋市が社会実験という形で試しにやってみるのはいかがでしょうか。マスコミも呼んで、うまくいけば条例に、駄目だったら諦めることが考えられます。

ごみは市町村が率先して行うものだと言われています。芦屋市が、事業系のごみはリサイクル・集団回収はできませんと決めていたとしても、市がごみを処理する役割なので、芦屋市として、社会実験でトライするのはどうでしょうか。

(事務局 藪田)

社会実験も含めて、いろんなやり方ができるかなと感じています。21ページの紙資源がゼロになっている理由は、実は、物としては入ってきていますが、全てまとめて重さを量ってしまっているため、紙が何キログラム入ってきたのか、何トン入ってきたのかというカウントができておりません。その結果、この表に当てはめるとゼロという表現になりますが、実際は、紙資源として搬入していただいている事業所もございます。

そのため、やり方についても、実際に社会実験をやっておられる自治体の事例もお聞きしながら考えていきたいと思っております。

(井上会長)

今日は、本当に闊達な御意見を頂きまして、ありがとうございます。今日、出た御意見を、また皆さんで、役所に取り入れるところは取り入れていただきたいと思います。

最後に事務局からお願いします。

(事務局 名方)

本年度も、小中学生向けのポスターコンクールを開催する予定となっております。昨年度同様、委員の皆さまには審査を行っていただきますので、次回開催の審議会において、環境を考えたポスターを審査していただくというお心づもりでお越しいただければ幸いです。

説明は以上です。

(井上会長)

ただいまの御説明に対しまして、何か御質問等がありますか。

なければ、本日の議事は終了させていただきます。

最後に、事務局からもう一回お願いいたします。

(事務局 名方)

本会議をもちまして、委員の委嘱期間を満了される方がおられることと存じます。これまで本市のごみ処理行政に多大な御協力を賜り、本当にありがとうございました。

(井上会長)

以上で、令和8年度第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。